

8 申込手続きについて

必要書類を作成し、本部事務局管理担当あて郵送又は持参してください。

提出書類	① 社会人職員採用試験受験申込書 : 様式1 ② 社会人職員採用試験受験票 : 様式2 ③ 社会人職員採用試験自己紹介シート : 様式3 ※パソコン入力可 ④ 写真2枚(受験申込書・受験票に貼付) ※ 各種様式について ・ 事業団ホームページからダウンロード可能です。 ・ 自己紹介シート(別紙様式3)の電子データは、事業団ホームページからダウンロード可能です。
申込方法	■郵送の場合 簡易書留とし、封筒の表に“職員採用試験受験申込書在中”と朱書きしてください。 簡易書留以外の場合の事故については、当事業団では責任を負いかねます。 ■持参の場合 月～金曜日の9時から17時までに、申込先まで持参してください。
その他	・ 試験当日の集合時間等の詳細については、受験票返送時にご連絡します。 ・ 申込締切後、試験日の約1週間前までに受験票を受験者あてに郵送します。 ・ 11月16日(木)までに受験票が届かない場合は、本部事務局管理担当まで連絡してください。

9 申込み・問い合わせ先

- 〒355-0201 埼玉県比企郡嵐山町古里1848番地(埼玉県立嵐山郷内)
- 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団 本部事務局管理担当
- 担当: 関・西田
- 電話: 0493(62)9191(照会:9時~17時(土日祝日除く))
- E-mail: saiyou@sswc-gr.jp

◎ 試験会場案内図 埼玉会館(さいたま市浦和区高砂3-1-4)



◎ 浦和駅から徒歩6分。

◎ 試験日当日の連絡先
【11月19日(日)】
080-2160-7151

※ 試験会場へは、電話等で直接問い合わせしないでください。



社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団

令和5年度社会人職員採用試験 受験案内

◎ 受付期間: 9月19日(火)~11月10日(金) 17時まで

◎ 試験日: 11月19日(日)

◎ 試験会場: 埼玉会館5階会議室

1 採用する職種及び予定者数等

職種	採用予定者数	職務の内容
・支援員※1 ・指導員※2	5人程度	児童福祉施設、障害者支援施設、障害者スポーツ利用施設などの社会福祉施設における利用者支援業務

※1 支援員とは、障害者支援施設等で利用者の生活全般の支援等を行います。

※2 指導員とは、児童養護施設で児童の指導や障害者スポーツ利用施設で利用者のスポーツ指導等を行います。

当事業団が運営する社会福祉施設の詳細については、ホームページをご覧ください。

■事業団ホームページ: <https://www.sswc-gr.jp/>



2 採用予定日

令和6年4月1日 ※6か月試用期間あり

3 受験資格

- 昭和45年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方(令和5年4月1日現在35~51歳)
- 現に事業団各施設において契約職員として採用され、週の勤務時間が28時間45分以上の者でない方
- 学歴不問

※ WEB説明会及び35歳未満の方の採用については、ホームページをご覧ください。

※切迫る!

4 試験日程等

試験種目	試験日	試験会場	合格発表
論文試験	60分	埼玉会館5階会議室 (さいたま市浦和区高砂3-1-4)	結果は令和5年 12月中旬に受験 者全員に文書で通 知します。
個別面接試験	25分		
適性検査 ※事前受験	20分		

※個別面接試験の参考とするため、マークシート方式のWEB適性検査を実施します。

※論文試験の例題については、ホームページ (<https://sswc-gr.jp/sswc/>) に掲載しています。

※当日、交通費相当分として受験者の方へ一律2,000円を支給します。

5 合格から採用までの流れについて

- 合格された方々を対象に、就職ガイダンス等の開催を予定しています。
- 令和6年3月上旬に配属先を決定し、文書で通知します。
- 採用にあたっては、健康診断を受けていただきます。(健診に係る費用は自己負担)
健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないことが明らかになった場合は、採用されない場合があります。

6 採用条件

(1) 採用時の身分 「任期付職員」

「任期付職員」について

試験合格者は、採用当初は、3年を雇用期間とする「任期付職員」として採用されます。

これは、正規職員(定年60歳)となる前に、「福祉の仕事」が自分に適しているかを見定め、職業選択のミスマッチを防ぐための事業団独自の制度です。

任期付職員は、正規職員となることを前提としており、採用後の勤務状況等が良好な場合には、3年の雇用期間内に正規職員となります。

給与や福利厚生等の条件は、正規職員と同じです。

《参考》R5.4.1 付採用「任期付職員」33人

R4.4.1 付採用「任期付職員」35人 ⇒ R5.4.1 付「正規職員へ登用」29人

R3.4.1 付採用「任期付職員」24人 ⇒ R4.4.1 付「正規職員へ登用」18人

(2) 給与について

- 初任給は、採用される人の経験の内容等に応じて、在職する職員に適用される基準と同じ基準により決定します。
《参考》高等学校卒業後、民間企業等において10年間の職務経験がある場合
(令和6年4月1日現在の年齢40歳)
給料月額：240,100円
- 諸手当として、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、変則勤務手当、福祉医療業務手当等を支給します。(各種手当は支給要件に該当する者に限る。)
- 毎年4月に給料月額が昇給します。
- 賞与は、年3回支給します。【令和4年度実績：給料月額の4.40月分】

(3) 勤務時間等について

- 勤務時間は原則1日7時間45分で、1週間あたり平均38時間45分です。勤務する施設により、早番・遅番・夜勤等があります。
- 週休2日のほか、祝祭日及び年末年始(6日間)に相当する休日があります。
- 休暇は年間20日(4月1日採用の場合は15日)の年次有給休暇、夏季休暇(5日)、介護休暇及び結婚・忌引・出産等の特別休暇があります。
- 育児休業は子が3歳に達する日まで取得することができます。また、小学校就学前の子を養育する場合には、短時間勤務をすることができる制度があります。
- 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険の各種社会保険に加入します。
- 勤務期間に基づき退職手当を支給します。

(4) 職員育成について

- 当事業団では、児童福祉施設、障害者支援施設、障害者スポーツ利用施設など、様々な種類の施設を運営しています。
- 職員は年1回実施する自己申告制度により、異動希望等を申告することができます。
- 人事評価制度により、職員の意欲や能力を適正に評価し、昇給や賞与等に反映させるとともに、評価結果を能力開発に活用しています。
- 当事業団内での職位に応じた階層別研修に加え、外部機関が実施する研修への参加を積極的に進めるなど、人材育成に力を入れています。
- 介護福祉士や社会福祉士、保育士等の資格取得支援として受講料や講習会等の費用を合格後に助成しています。